

議 会 定 例 会 会 議 録

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第 1 号）

令和 6 年 11 月 29 日

開 会	午前 9 時 30 分
日程第 1	議席の指定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	会期の決定
日程第 4	諸般の報告
日程第 5	市長の行政報告
日程第 6	議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 4 号)
日程第 7	議案第 71 号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
日程第 8	議案第 72 号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第 9	議案第 73 号 令和 6 年度岩出市一般会計補正予算（第 5 号）
日程第 10	議案第 74 号 令和 6 年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 11	議案第 75 号 令和 6 年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 12	議案第 76 号 令和 6 年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 13	議案第 77 号 令和 6 年度岩出市水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 14	議案第 78 号 令和 6 年度岩出市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 15	議案第 79 号 市道路線の認定について
日程第 16	議案第 80 号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について
日程第 17	議案第 53 号 令和 5 年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 18	議案第 54 号 令和 5 年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 19	議案第 55 号 令和 5 年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 20	議案第 56 号 令和 5 年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 21	議案第 57 号 令和 5 年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第22 | 議案第58号 | 令和5年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出
決算認定について |
| 日程第23 | 議案第59号 | 令和5年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定につい
て |
| 日程第24 | 議案第81号 | 岩出市監査委員の選任について |
| 日程第25 | 議案第82号 | 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について |

開会

(9 時30分)

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和6年第4回岩出市議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして申し上げます。

本日、ここ旧和歌山県議会議事堂において定例会が開会できますこと、市長はじめ執行部の皆様方に感謝申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第70号から議案第80号までの議案11件につきましては、提案理由の説明、議案第53号から議案第59号までの決算議案7件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決、議案第81号及び議案第82号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議席の指定

○田中議長 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、議席は、ただいまのご着席のとおり指定いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○田中議長 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、三栖慎太郎議員及び13番、市來利恵議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3 会期の決定

○田中議長 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの20日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月18日までの20日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 諸般の報告

○田中議長 日程第4 諸般の報告を行います。

10月21日に開催された令和6年度都道府県議会議員及び市町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式にて、本市議会においては、増田浩二議員が市議会議員35年以上の功績により感謝状を贈呈されましたので、ご報告いたします。誠にありがとうございます。これまでの議員活動に対しまして敬意を表しますとともに、今後も市政発展のためにご活躍を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

次に、本定例会の説明員としての出席者の職氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案13件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中の審査をいたしました令和5年度決算関係議案7件の審査報告書が配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、令和6年第3回定例会から令和6年第4回定例会までの会務の概要は配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和6年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について報告いたします。

10月11日金曜日、京都市のホテルオークラ京都で、近畿市議会議長会第13回議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、「日本に訪れる新たな規範～ポリティカル・コネクトネス～」と題して、信州大学特任教授、山口真由氏が講演されました。

次に、11月19日火曜日、東京都港区のA P新橋で、全国市議会議長会、社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会有識者等との意見交換会第2回委員会が開催さ

れ、特別委員会委員として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、委員長挨拶に引き続き、「なぜいま孤独・孤立対策か 基礎自治体の役割」と題して、中央大学法学部教授、宮本太郎氏が講演された後、同氏をコーディネーターに、4人のパネリストと孤独・孤立対策における基礎自治体の役割をテーマとするパネルディスカッションが行われました。

その後、コーディネーターから挨拶があり、有識者等との意見交換会が閉会されました。

以上です。

○田中議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 市長の行政報告

○田中議長 日程第5 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、平素より岩出市の発展に対し、ご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

また、本日は、皆様方にご出席をいただき、令和6年第4回岩出市議会定例会を開催できますこと、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政についてご報告をいたします。

初めに、本年度28回目を迎える市政懇談会についてであります。区自治会長会との共催により、12月8日から12月15日の間、5回開催をいたします。議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、岩出市市民表彰式についてであります。11月2日、議員各位並びに市民の皆様にご参加をいただき、盛会裏に終えることができましたことを感謝申し上げます。表彰を受けられました11名の方のご功績に、改めて敬意と感謝の意を申し上げます。

次に、職員採用試験についてであります。10月26日、第3回採用試験の2次試験を実施し、一般事務職として4名に内定を出し、議会に報告をいたしました。また、年明けの1月12日には、技師、保健師、保育士、助産師及び手話通訳者といった専門職を対象とした採用試験を実施予定であり、12月2日から13日までの期間で受験申込みを受付いたします。それぞれの最終合格内定者につきましては、後日、

議会に報告させていただきます。

なお、より優秀な人材を獲得するためにも、給与制度の見直しとして、地域手当の導入を前向きに検討してまいります。

次に、延期をしておりました地域防災訓練についてであります。12月1日日曜日、市内6小学校と船山地区公民館において実施をいたします。南海トラフを震源地とした巨大地震が発生したと想定し、逃げ遅れをなくすための初動体制の確立を目的に、地域防災訓練を開催いたします。議員の皆様におかれましても、地域での参加にご協力をお願いいたします。

次に、人権啓発についてであります。国では12月4日から12月10日までを人権週間と定め、また、県では11月を同和運動推進月間、11月1日から12月10日までを人権を考える強調月間と定めております。本市においても、これらの期間に合わせ、懸垂幕、のぼり旗の掲揚をはじめ、11月10日には市民総合体育館において人権を考えるつどいを開催し、小中学生による人権作文の発表や小島慶子さんによる講演会を実施するなど、市民の人権意識の高揚に努めているところであります。

今後も、岩出市人権施策基本方針の基本理念である「すべての人々の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現」に向け、様々な人権啓発を行ってまいります。

次に、秋のイベントといたしまして、市民運動会は10月13日日曜日に開催し、8,042人の市民の皆さんの参加がありました。また、岩出市文化祭は、11月2日・3日の2日間にわたり開催し、1万4,365人の方にご来場いただきました。議員各位におかれましても、当日、ご臨席を賜り、ありがとうございました。

次に、令和7年はたちのつどいについてであります。令和7年1月13日、成人の日を開催いたします。今回の対象者は平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方で、令和6年11月1日現在で656名となります。議員各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、ご臨席賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本日説明申し上げましたこれらの施策などの推進に積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めてまいりますので、今後とも議員の皆様方のご理解、ご支援をお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○田中議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第4号）～

日程第16 議案第80号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について

○田中議長 日程第6 議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度岩出市一般会計補正予算第4号）の件から日程第16 議案第80号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更の件までの議案11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端副市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が1件、条例案件が2件、令和6年度の補正予算案件が6件、市道路線の認定案件が1件、一部事務組合に関する協議案件が1件の計11件であります。

初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明いたします。

議案第70号 令和6年度岩出市一般会計補正予算第4号についてであります、既決の予算の総額に2,137万7,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、衆議院解散に伴う選挙費県委託金について、歳出では、衆議院解散に伴う選挙費について補正するものであります。

続いて、条例案件についてご説明いたします。

議案第71号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてであります、給与に関する人事院勧告に準拠し、議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改定を行うため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第72号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります、給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員及び会計年度任用職員の給料月額及び期末勤勉手当並びに任期付職員の給料月額について改定を行うほか、扶養手当等について所要の改正をするものであります。

続いて、令和6年度補正予算案件についてご説明いたします。

議案第73号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第5号）についてであります、既決の予算の総額に6億5,920万9,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国・県支出金のほか、寄附金、繰入

金、前年度繰越金、諸収入、市債などの補正を、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、前年度精算による返還金、母子生活支援施設措置費、那賀消防組合負担金、小学校費及び中学校費における設計監理業務及び工事請負費などについて補正するものであります。

次に、議案第74号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に1,170万7,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、国民健康保険事業運営基金繰入金及び前年度繰越金について、歳出では、国民健康保険事業運営基金積立金及び前年度交付金と国・県の精算に伴う返還金について補正を行うものであります。

次に、議案第75号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に5,676万6,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、地域支援事業費に係る国・県支出金のほか、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金、前年度繰越金について、歳出では、人事院勧告等による人件費、前年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第76号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に5,622万6,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料のほか、一般会計繰入金、前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金及び前年度精算に伴う一般会計繰出金について、補正を行うものであります。

次に、議案第77号 令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に422万3,000円を追加するものであります。

主な内容は、人事院勧告等による人件費のほか、手数料について補正するものであります。

次に、議案第78号 令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に48万円を追加し、既決の資本的収入の予定額に802万4,000円を追加し、既決の資本的支出の予定額に754万4,000円を追加するものであります。

主な内容は、人事院勧告等による人件費のほか、手数料などについて補正するも

のであります。

以上が、補正予算案件であります。

次に、議案第79号 市道路線の認定についてであります。開発行為等による帰属道路5路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第80号 和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更についてであります。森林環境税の賦課徴収に伴い、森林環境税に係る滞納処分等を行うための和歌山地方税回収機構の共同処理する事務及び規約を変更するために協議を行うものであります。

以上をもちまして、議題となりました諸議案の説明とさせていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田中議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第17 議案第53号 令和5年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第23 議案第59号 令和5年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○田中議長 日程第17 議案第53号 令和5年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第23 議案第59号 令和5年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、福山晴美議員、演壇でお願いいたします。

○福山議員 決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月5日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、令和5年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月13日金曜日、本会議散会後、令和5年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月15日火曜日、総務部門、議会部門、16日水曜日、建設部門、17日木曜日、厚生部門、18日金曜日、文教部門を実施しました。

決算関係書類の歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲すること

を決定し、審査の前に検閲を行いました。

検閲終了後、令和５年度決算議案７件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第53号 令和５年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第54号 令和５年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第56号 令和５年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第58号 令和５年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第53号、議案第54号及び議案第56号の３議案は、賛成者多数により認定、議案第58号は、賛成者多数により可決及び認定しました。

議案第55号 令和５年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第57号 令和５年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第59号 令和５年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定、以上３議案については、全会一致で認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第55号 令和５年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第57号 令和５年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第59号 令和５年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件、以上、議案３件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案３件に対する討論を終結いたします。

議案第55号、議案第57号及び議案第59号の議案３件を一括して採決いたします。

この議案３件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号、議案第57号及び議案第59号の議案3件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第53号 令和5年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第53号 令和5年度岩出市一般会計歳入歳出決算について、反対の討論を行います。

一般会計においては、市民生活の向上をはじめ、地方自治体の果たす役割として市民の命と暮らしを守る防波堤の取組が求められるものです。この間、国の政治において、年金や医療、介護など、社会保障制度が次々に切り下げられる一方で、一握りの大企業のもうけにせん、アメリカ言いなりの政治が行われてきました。

経済効果の成果も上がらず、国民の貧困と格差拡大が進み、年金生活者、労働者など、あらゆる階層の人たちの暮らしが、経済不況、物価高騰の影響で、希望すら見いだせない状況が生まれています。岩出市として、市民生活への対応が問われているものです。

決算状況においては、固定資産税や市民税の課税対象者も増えています。岩出市の事業執行においては、物価高騰対策としての水道料金の引下げや道路事業の改善策、防災公園における事業など、市民要求に応えたものもあります。しかしながら、税回収機構への移管面では、低所得者にも強制的な取立てを行う対応も行われており、相談体制の改善と親身な対応が求められていると考えます。

子供医療費の無料化制度は、今年度、18歳まで無料化が打ち出されましたが、令和5年度においては負担を強いているものとなっています。

学校給食の無料化における点では、5年度に1食当たり20円の値上げが行われました。令和5年度は国の補助金活用が行われましたが、令和6年度から給食費の値上げを行う対応も取られてきています。今年10月から来年3月まで県の補助支援対応で無料化とはなりましたが、恒常的な学校給食の無料化施策の取組が必要と考えます。

また、小中学校における司書の配置においても、子供たちの学びに役立つさらなる司書体制充実が求められていると考えます。

これ以外にも、高齢者や障害者だけでなく、市民が買物や病院への移動手段とし

て役立つ乗り合いタクシーなどの移動手段の調査や研究については、５年度においても十分に見えていません。

ごみの減量化対策では、有効な手だての調査研究こそが求められる一方で、市民に対しては、新たな負担となるごみ袋代の値上げが５年後に行われました。

職員体制では、市民サービスの向上につなげる上でも、正規職員を増やし、長時間労働の是正が求められています。非正規職員、正規職員の労働条件の改善や市民への対応に十分応えられる体制が求められていると考えます。

観光行政の取組においては、農家への支援や観光客誘致につながる特産品の開発、道の駅を中心とした地元企業の振興を図る上でも、他の自治体への調査研究など、さらなる研究が求められていると考えます。

市の地方債においては、令和元年に63億円ありましたが、この間、岩出市は将来負担の軽減が必要として繰上償還を行ってきた結果、現在の地方債総額35億円余りとなってきています。そのうち地方交付税において補填される臨時財政対策債は27億円、実質的な借金は8億円の状況です。このような状況下で、地方債返済の減債基金は24億9,000万円もあります。市民のためにしている財政調整基金23億9,000万円が積み立てられています。

令和５年度決算においては、市民要望が山積みしている中で、市民生活向上へ十分に答えられていない点があると考えますので、反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 議案第53号 令和５年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論を行います。

決算書によりますと、令和５年度の収支の状況は黒字となっています。規模については、対前年度比で、歳入歳出ともに減少していますが、これは令和４年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業があったことが主な要因であります。

歳入において、歳出の中心である市税については増加しております。物価高騰の影響を受ける中、滞納処分の徹底、現年度課税分の収納対策の早期着手等により収入未済額の縮減に努められ、収納率についても前年度より向上しており、自主財源の確保に取り組んでいることが見受けられます。

また、国・県支出金など、補助金の活用を図り、起債の発行は必要最低限にするなど、健全な財政運営に努められています。

歳出では、民生費、衛生費、土木費が主なものとなりますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施はもとより、他の全ての事業執行に関しても、効果、緊急性、必要性を勘案し、着実に事業を進められています。民生費、衛生費に伸びが見られますが、各種社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、災害に対する防災事業、教育環境改善のための諸施策、また観光促進事業など、行政需要に的確に対応し、効率的な運用が見受けられます。

なお、基金においては、活用を前提としながらも、将来の負担に備えるなど、着実な運用を行っておられます。

今後は、少子高齢化が進展し、人口が減少に向かうことは予想される中、本市においても、労働人口の減少による税収の低下や、高齢化に伴う社会保障費の増大など、厳しい財政状況に置かれることを認識する必要があります。基金を取り崩せば市民サービスを拡充できるのではないかとのご意見もございしますが、将来を見据えた財政規律の堅持が重要であり、市債残高を減らしながら、市民ニーズに対応すること、また将来世代に対する投資をしていくことが、本市の将来に向けた重要な取組であると考えます。

以上述べた理由により、私は本議案について賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第53号に対する討論を終結いたします。

議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり認定されました。

議案第54号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第54号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計決算について、反対の討論を行います。

反対の理由は、令和5年度に国保税の値上げが行われています。国保利用者1人

当たり平均で3,564円の増税となる内容のものとなっています。ごく一部で減額となる世帯はあるものの、課税所得300万世帯でさえ、1人、1万1,000円、2人で2万2,400円もの負担増となるものであり、所得が増えれば増えるほど、さらに大きな負担になるものとなっています。

国による国保の県単位の推進が進められる中で、国保加入者に負担増を押しつける国の責任が大きく問われています。

同時に、地方自治体でも国保税高騰を抑える取組こそ求められているものです。県単位推進の下でも、予算編成における一般会計からの繰入れは可能とされている中で、市の対応こそ問われるのではないかと考えます。

景気の低迷、所得の低下、物価の高騰が市民生活を圧迫している中、新たに国保利用者への負担増を地方自治体としての防波堤の役割を果たしていないと考えます。

市民の健康増進に役立つ人間ドック受診の点では、令和5年度、36件という実態面から、さらなる受診向上へ、市民の理解と協力に対する取組の改善を求めて、この議案には反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 議案第54号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなし、被保険者の市民にとって重要な役割を担っているものです。本市の国民健康保険の取り巻く環境は、被保険者の高齢化による後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適用拡大等により、被保険者数が年々減少する中、県と市が共同運営し、安定した事業運営に取り組まれています。

歳入では、国民健康保険事業運営基金を約4,000万円取り崩し、保険税の負担緩和等に活用するとともに、国保税の口座振替納付の利用促進や、広報紙等での周知による納税意識の向上、納税相談、徹底した滞納整理により収納率を向上させ、懸命に財源確保に努めていることが見受けられます。

歳出については、被保険者が減少する中、保険給付費が前年度比で約2億5,000万円増加しており、必要な保険給付を行っているものと考えます。

保健事業では、人間ドックや脳ドックの実施、また集団健診、まちかど健診や個別健診などの特定健診については、引き続き自己負担なしで実施するなど、被保険者の健康の保持増進を図っているほか、特定健診未受診者対策による疾病予防の取

組や後発医薬品の利用促進など、医療費の抑制にも努めております。

以上のことから、被保険者の健康の保持増進と安定的な事業運営に努められていると考えるので、本議案に賛成いたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第54号に対する討論を終結いたします。

議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり認定されました。

議案第56号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第56号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計決算について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2008年度に導入がされました。それ以来、多くの高齢者から怒りと将来不安の声が出続けています。年齢で区切り、保険料などの負担を増やし、医療給付に制限を設けるという悪評だからです。

後期高齢者医療制度は、収入がなくても、75歳以上の全員に保険料が課され、全額免除を受けるには厳しい制約があります。保険料は2年ごとに改定され、75歳以上の人口と医療費の増加に伴い、際限なく上昇します。後期高齢者医療制度そのものが、世界でも類を見ないお年寄りいじめの制度であります。

物価高騰の下で、年金は目減りし、後期高齢者医療費の窓口負担の倍増して受診抑制も懸念されてきました。後期高齢者医療費に占める国庫負担の比率は、制度発足から減ってきており、現役世代の保険料負担の上昇を抑制する上では、国庫負担こそ増やすべきものです。

国民健康保険税における高騰化にも大きな影響を与えており、このような高齢者を差別する制度であり、後期高齢者医療制度そのものを速やかに廃止することこそ求められていると思います。



この決算については、以上の理由により反対いたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

中本勸曜議員。

○中本議員 議案第56号 令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で穏やかに討論いたします。

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の高齢者を被保険者とし、高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図るため、疾病等に対し必要な給付を行うとともに、健診などの保健事業を総合的に実施するものです。

被保険者数は、令和5年度末において6,774人となっているとのことで、前年度に比べ増加しております。今後、高齢化の進展により被保険者の増加が見込まれ、特に団塊の世代の方が75歳に到達する2025年以降は急速に進むものと考えられ、給付費の増加が予想されますが、高齢者の福祉の増進に寄与する必要な制度であります。

決算の状況を見ますと、歳入では、保険料の徴収について、口座振替の積極的な推進や滞納者を増やさないための早期対応に取り組み、高い徴収率の維持に努められています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が大部分を占めますが、保健事業における人間ドックや脳ドックに取り組むなど、適切に執行されております。

よって、本議案については、事業を安定的に、また適正に運営されていると考えますので、賛成いたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第56号に対する討論を終結いたします。

議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり認定されました。

議案第58号 令和5年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第58号 令和5年度岩出市水道事業会計決算について、反対討論を行います。

水道事業においては、給水戸数面では、予算時では2万5,200戸を見込み、決算時点では2万5,271戸という状況となっています。この間、宅地開発が進む状況が見られ、令和5年度においても、和歌山県内で数少ない人口増加の実態が現れていると考えます。

水道会計においては、毎年、監査委員の審査意見で、岩出市の経営状況は純利益を計上しており、安定した経営状況で推移している。安全で良質な飲料水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与されるよう要望するとされてきています。

現在、基本水量20立方まで使用していない、そういう家庭が年々増えてきており、4,200戸を超える状況となっていており、使ってもいない市民から水道料金を取り過ぎていると言わざるを得ない実態があります。

この間の黒字会計が続く中で、内部留保金は23億円もの状況となっています。水道事業においては、物価高騰対応を取られてはきていますが、令和5年度においても、低所得者や基本水量に満たない利用者に対しての改善策は十分取られていないと考えますので、この議案には反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 議案第58号について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、地方公営企業経営の基本原則である健全経営の維持を図りつつ、市民に安全・安心な水を供給することで、公共の福祉を増進するという役目を担い、長年、水道料金の値上げをせず運営されています。

令和5年度の決算において、収益的収支では2億198万3,750円の黒字であります。資本的収支では5億6,013万4,272円の赤字となっています。

このような中、物価高騰による影響を受ける市民や事業者を支援するため、一般会計から財源を繰入れ、水道基本料金を4か月間免除するとともに、アセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組む必要がある中で、収納率の向上による自主財源の確保や、有収率の向上に取り組み、健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

また、令和5年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、災害に強い安全・安心な上水道の構築に向けて取り組んでいる送水管整備事業等の施設整備に必

要でありますので、積立てをし、持続的な事業運営に当たることが望ましいと考えます。

以上のことから、私は本決算を認定することに賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第58号に対する討論を終結いたします。

議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決及び認定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第24 議案第81号 岩出市監査委員の選任について

日程第25 議案第82号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○田中議長 日程第24 議案第81号 岩出市監査委員の選任の件及び日程第25 議案第82号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端副市長 ただいま議題となりました2件の人事案件についてご説明申し上げます。

議案第81号 岩出市監査委員の選任についてであります。現岩出市監査委員の安居要氏が令和6年12月15日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第82号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現岩出市固定資産評価審査委員会委員の堀口健三氏が令和6年12月26日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を選任することについて、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより質疑に入ります。

議案第81号及び議案第82号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第81号及び議案第82号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第81号及び議案第82号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号及び議案第82号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第81号に対する討論はありませんか。

(な　　し)

○田中議長　討論なしと認めます。

これをもって、議案第81号に対する討論を終結いたします。

議案第81号　岩出市監査委員の選任の件を採決いたします。この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長　起立全員であります。

よって、議案第81号は、原案のとおり同意されました。

続いて、議案第82号に対する討論はありませんか。

(な　　し)

○田中議長　討論なしと認めます。

これをもって、議案第82号に対する討論を終結いたします。

議案第82号　岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を採決いたします。この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長　起立全員であります。

よって、議案第82号は、原案のとおり同意されました。

安居監査委員から発言を求められていますので、許可します。

安居監査委員

○安居監査委員 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご同意をいただき、監査委員に再任されました安居要でございます。

もとより微力ではございますが、地方自治における監査の重要性を十分認識いたしまして、これからも引き続き職務に精進してまいりたいと存じます。

今後とも皆様方の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、再任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月5日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月5日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

なお、12月5日木曜日以降の会議は、岩出市役所の市議会議場で開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時28分)